

●香川県選挙管理委員会告示第57号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第3項の規定により、香川県議会議員補欠選挙を次のとおり執行する。

令和8年8月21日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

1 選挙の期日

令和8年8月30日

2 選挙区及び選挙すべき議員の数

丸亀市選挙区 1人